



新型コロナウイルス感染症対策事業

給付金・助成金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている市民・事業者の皆さんへ、新たな給付金・助成金をお知らせします。

市民

新生児特別定額給付金

出産された家庭の経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支援するため、特別定額給付金の基準日の翌日（令和2年4月28日）以降に出生した児童に対して、「新生児特別定額給付金」を支給します。

●**対象児童** 次のいずれも満たす児童

- ・令和2年4月28日から同3年3月31日までの間に出生した児童
- ・出生日において市の住民基本台帳に記録されている児童

●**支給対象者** 対象児童の世帯主

●**支給要件** 対象児童と同一世帯に住民登録していること

●**支給額** 対象児童1人につき10万円

●**申請の流れ**

①**支給対象者へ申請書を郵送・配付**

【4月28日～7月31日に出生届を提出した支給対象者】

申請書・返信用封筒が郵送で届きます

【令和2年8月1日～同3年3月31日に出生届を提出した支給対象者】

社会福祉課窓口で申請書・返信用封筒を配付します

②**申請書に必要事項を記入し、子育て支援係に返送または窓口提出**

③**申請内容を審査後、支給対象者が指定した口座へ給付金の振り込み**

☎子育て支援係TEL 54-2121

事業者

中小企業事業継続支援給付金（対象業種を拡大）

売上が一定程度減少している中小企業者に対し、事業活動の維持または継続のための緊急的な支援措置として、当面の資金に充てるための給付金を支給します。

※5月18日から業種を限定して実施していた給付金事業の対象業種を拡大しました。当初からの対象業種で、すでに本事業の給付を受けている事業者は対象外となります。

●**対象業種** 全業種

●**給付要件**

【**事業の経歴が1年1か月以上の中小企業者**】

令和2年1月から12月までの任意の1か月の売上高が前年同期に比べて減少率が20%以上50%未満であること

【**事業の経歴が3か月以上1年1か月未満の中小企業者**】

最近1か月間の売上高が次の売上高のいずれかと比較して減少率が20%以上50%未満であること

①過去3か月間（最近1か月を含む）の平均売上高 ②令和元年12月の売上高

③令和元年10月から12月までの平均売上高

●**給付額** 一律30万円

●**申請** 令和3年3月31日(水)までに下記へ

☎商工振興係TEL 54-2121

「持続化給付金」の対象売上減少幅（50%以上の減少）に満たないものの、影響を受けている事業所を対象とした給付金です。

事業者

北海道スタイル実践支援給付金

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の取り組みを実践する中小企業者に対し、給付金を支給します。

- **対象業種** 全業種
- **給付要件** 北海道が提唱する「北海道スタイル」安心宣言または国が提唱する「新しい生活様式」に基づいた各業種別のガイドラインの店頭掲示および実践例を実践すること
- **給付額** 一律 10 万円
- **申請** 令和 3 年 3 月 31 日(水)までに下記へ
☎商工振興係 Tel 54-2121

事業者

観光客受入環境整備費助成金

新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少している観光客の来訪を促進し、観光需要の回復に向けた環境を整備する中小企業者を支援するため、Wi-Fi 環境の整備に要する費用の一部を助成します。

- **対象業種** 菓子・パン小売業、書籍・雑誌小売業、飲食店（管理および補助的経済活動のみを行う事業所並びに酒場・ビアホールおよびバー・キャバレー・ナイトクラブ・スナックを除く）、旅館・ホテル（風俗営業などを営む事業者を除く）
- **受給要件**
令和 2 年 7 月 31 日から同 3 年 3 月 31 日までに Wi-Fi 環境の整備を行うこと
- **受給対象経費** 限度額 100 万円（Wi-Fi 整備事業に要する費用のうち、Wi-Fi 設備の購入費および設置費の 5 分の 4 以内）
- **申請** 令和 3 年 3 月 31 日(水)までに下記へ
☎商工振興係 Tel 54-2121

～新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために～ 接触確認アプリ・通知システムの導入・登録を

▶ 新型コロナ接触確認アプリ COCOA

新型コロナウイルスの陽性者と接触した可能性をスマートフォンに通知してくれるアプリ「COCOA（ココア）」が厚生労働省から配信されています。アプリを導入すると陽性者と接触した可能性がわかり、検査の受診など保健所のサポートを受けることができます。アプリの利用者が増えることで、感染拡大の防止につながりますので、スマートフォンをお持ちの方はぜひ導入をしてください。

詳細・ダウンロードについては、厚生労働省ホームページからご覧ください。
☎厚生労働省 appsupport@cov19.mhlw.go.jp（メールのみ）



COCOA
(厚生労働省ホームページ)

▶ 北海道コロナ通知システム

北海道コロナ通知システムは不特定多数の方が利用する施設やイベントなどにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的としており、市でも市役所やパークゴルフ場、ドッグランなど 5 か所で行っています。

施設利用やイベント参加の際、QR コードから E メールアドレスをご登録いただくと、同じ日、同じ施設を利用した方の中から新型コロナウイルスの陽性者が確認された場合、北海道から E メールでお知らせします。また、店舗や施設などの事業者も簡単に登録ができますので、ぜひご登録ください。

詳細については、道ホームページからご覧ください。
☎北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 Tel 011-206-0289



北海道コロナ通知システム
(道ホームページ)